



第2660地区
Rotary
 吹田西ロータリークラブ

2014-2015 週報

■ 創立 1980.6.12

事務所 ☎564-0051 吹田市豊津町9番40号 東急プラザ江坂1階
 ☎(06) 6338-0832 FAX (06) 6338-0020
 URL <http://www.suita-west-rc.org>
 例会場 新大阪江坂東急イン
 ☎564-0051 吹田市豊津町9番6号 ☎(06) 6338-0109
 例会日 毎月曜日 18:00~19:00
 役員 会長：田中慶一 幹事：本田智教 会報委員長：郷上 勲

4つのテスト ● 真実かどうか ● みんなに公平か ● 好意と友情を深めるか ● みんなのためになるかどうか

第1545回例会 平成26年8月18日

卓話 「会員増強及び拡大月間を迎えて」
 会員増強委員長 瀧川パスト会長
 今週の歌 「四つのテスト」

先週内容

会長挨拶 田中(慶)会長



台風12号の影響による雨は7月30日から降り始め、熊本県では400ミリを超え、大分でも390ミリを超える雨量となり、一部の地域では避難指示が発令された。台風による雨は四国にも大きな被害をもたらした。この後12号は韓国の黄海上を北上し、4日未明、熱帯低気圧に変わった。8日~9日に九州、四国に接近する恐れがある。この連続台風による土砂災害や河川氾濫に対する注意が必要となる。

会員増強及び拡大月間

次週 第1546回 例会予告 平成26年8月25日

卓話 「夏の高校野球甲子園・スポーツよもやま話(仮)」
 関西テレビ放送株式会社
 スポーツ局スポーツ事業部
 チーフマネージャー
 難波 秀哉 様

Weekly No. 1545は由上委員が担当しました。
 Weekly No. 1546は郷上委員が担当の予定です。
 (本日の原稿をお渡し下さい)

7月30日、曾根崎安全協会理事会が開催され、大阪のキタとミナミでの治安についての話があり、治安はキタの方が良く、ミナミの方が悪く、事故率でもミナミの方が高いという報告があった。又、事故安全対策本部より、今年度に入り既に11名の死亡事故が発生。との報告があります。

最近の死亡事故事例ですが、交差点右左折時の事故で3名、センターラインオーバーによる事故で2名等、無理な追い越しを絶対にやめ、交差点では減速し、左右確認の徹底を行い、これ以上重大事故が起こらないように指導の徹底を行いましょ。

幹事報告 本田幹事

- 理事会報告
 - ① 10度月プログラムについて承認されました。
 - ② パソコン購入にともなうカメラの変更について、かなり古い機種なので、新しく購入することを承認する。
 - ③ 秋の移動例会について親睦活動委員会に一任する。
 - ④ その他
 - (1) 国際奉仕クラブフォーラムについては、スケジュールの詳細をつめて検討し、発表者を前もって指名しておくこととする。
 - (2) 定款・細則作成については、新しく作成せず、表紙に変更年のシールと、裏に差し込む用紙を印刷することとする。
 - (3) 事務局夏季休暇については8月12日から15日とすることを承認する。(8月8日~17日) 尚、事務局休みの間に何かあれば幹事まで連絡下さい。
- 次週8月11日は休会となっております。お間違いないようお願い致します。

- 地区大会パンフレットが届きましたのでお配りしました。12月5、6日です。どうぞご予定をしておいて下さい。
- ローターの友8月号をBOXへお配りしました。

ゲスト

佐藤委員



大阪東RC 能勢孝一様

出席報告

阪本委員長

- 会員数 47名
- 来客 1名
- 出席会員数 33名
- 本日の出席率 89.19%
- 7月7日の出席率(メーキャップを含む) 100%

誕生御祝 - 8月



結婚御祝 - 8月

今月ご結婚お祝いのご夫妻はございません。

米山記念奨学会委員会

木田委員長

本日、阪本パスト会長、西村会員より特別寄付を頂きました。ご協力ありがとうございました。

ロータリー財団委員会

榎原委員長

本日、清水会員、西村会員より特別寄付を頂きました。ご協力ありがとうございました。

社会奉仕委員会

澁谷委員長



- 1.8月1日(金)のクリーンデー34名の方の参加を頂きました。(順不同で)参加会員は田中会長、井伊副会長、本田幹事、阿部会員と息子さん、山岡会員、家村パスト会長、榎原会員、瀬川会員、阪本パスト会長、伊藤会員、河邊パスト会長、高木会員、紙谷会員、木下会員と息子さん、大藤会員、ロータリー会員以外からも沢山参加頂きまして東急インの細川さん、バリューネットワークさんから1名、アパルトマンエージェントさんから14名、そして私澁谷の合計34名でした。
- 2.あなたの献血で輝くいのちがあります。今年度最初の献血が8月27日(水)実施致します。会場はビケンテクノさんです。10時~16時迄行いますので、特に若い会員の方、血の気の多い方、宜しくご協力お願いします。

野球同好会

清水会員

第31回全国ロータリークラブ野球大会のお知らせ

下記日程で第31回全国ロータリークラブ野球大会(親睦大会)が開催されます。甲子園球場でスタンド、ロッカールーム、ベンチ内観戦も自由に出来ます。ご夫人、ご家族、知人お誘いの上是非応援・ご観戦下さいませようご案内申し上げます。今回も入場証が必要となります。何枚でも要請できますので、ご家族・お知り合いのご来場人数を、別紙回覧のご記入下さい。

記

日時: 9月6日(土)

第3試合・12:20~13:50

ベンチ: 1塁側ベンチ

対戦相手: 愛媛県 今治ロータリークラブ

場所: 阪神甲子園球場(球場入口は6号門です)

住所: 兵庫県西宮市甲子園町1-82

アクセス: 阪神電車「甲子園駅」から徒歩2分

お車の方は甲子園球場内の駐車場が利用可です。

- ◆本田会員
もう直ぐ、お盆の時期をむかえます。限りある命を大切に！
- ◆堀会員
本日の卓話、お食事の後で眠くなる話ですが、宜しくお願い致します。
- ◆木田会員
クリーンデー休んでしまいました。すみません。
- ◆宮川会員
暑中お見舞い申し上げます。先週欠席のお詫び。
- ◆高木会員
7月は多くのお休みをいたしました。理事報告遅れましたが、今日発表させていただきます。
- ◆杵本会員
ニコニコ箱への寄付お声掛けさせていただきます。宜しく！

本日のニコニコ箱	18,000円
累計のニコニコ箱	154,000円

卓話

「新年度理事挨拶」 クラブ奉仕 高木理事



今年度クラブ奉仕の理事を拝命しました高木です。2660地区のテーマ「1人1人の輝きで、あなたの地域を輝かそう」吹田西ロータリーの会長テーマは「親睦・奉仕の行動から喜びを」です。「輝き・喜び」というすばらしいキーワードを頂き、1年間皆様方と共に歩んでいきたいと思ひます。

クラブ奉仕には8つの委員会があります。

1. 出席委員会

2. クラブ会報委員会
3. 親睦活動委員会
4. 会員増強委員会
5. プログラム委員会
6. 記録委員会
7. 研修・情報委員会
8. 音楽委員会

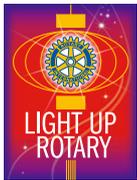
1番の出席委員会につきまして、100%の出席率を今年も目指したいと考えております。100%達成は1人1人の参加意欲の結果だと思ひます。皆様海外出張もあり、お忙しい中かけつけて下さるのはロータリアンの仲間との交流の楽しさがあるからこそ思われます。お互い声をかけ合い、話し合う事で、出席してよかったと言って頂けるのではと思ひます。メーキャップ、そうじ、行事参加など、対応策も多く揃っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

クラブ会報、又、広報活動につきまして、ロータリーの友6月号の記事についてご紹介致します。「電子化が進むロータリー」というタイトルで『ガバナー月信』や『クラブ会報』も印刷版をなくし、ウェブサイトからダウンロードするようにしている地区が増えてきた。これからは情報の伝達方法を工夫する必要があると書かれていました。

又、「ロータリー活動の公共イメージ作戦」というタイトルの記事では、私達の活動を広く一般の方に知ってもらう為に、街角放映など一歩進んだ行動を実行されておりました。会員増強の為にも私達も行動する必要があるのではと思ひさせられました。ポスター、ラジオ番組出演、タウン紙にニュースとして載せてもらう等、職業奉仕活動、国際奉仕活動を市民の方々を知って頂く事は重要だと思ひます。

炬辺談話の時間も、これからのロータリー活動や疑問について話し合えるいい機会です。

各委員長は田中会長を支えようと大変気合いが入っております。まずは多くの行事にご家族も含めましてご参加頂けます事を強く望みます。



LIGHT UP ROTARY

ロータリーに輝きを



「食品衛生について」

堀会員



8月は食品衛生月間

「食品衛生月間」は食中毒事故の防止と衛生管理の向上を図るため、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的に、厚生労働省、都道府県、保健所設置市、特別区主催により8月1日から8月31日までの1ヶ月間実施されています。

中国での期限切れ食肉問題…日本企業と日本の消費者にも波及

ベトナムでの食品衛生事情…7月31日～8月4日で現地視察。

日本国内における食品衛生問題

「焼き肉酒家えびす」集団食中毒事件(2011年4月)販売していた「和牛ユッケ」に腸管性出血性大腸菌O-111が付着し集団食中毒が発生



(被害者) 男児ら複数名が死亡
(当事者) 事件の3ヶ月後に会社は解散、社長はその後自己破産

(社 会) 保健所の許可が無い店舗でのユッケなど生肉の販売禁止

(業 界) 焼肉店の売上が一時期激減。食肉小売においても販売減

※事件や事象に対する報道やネットなど情報の広がり方も昔と変化!

食品衛生に関する規制…食品衛生法(基本は後追いで強化される)食の安全・安心・公正を確保する規制…JAS法、景品表示法 等



飲食店と小売との法規制の違い(例えば食材としての食肉の産地の表示)

・小売店…少なくとも国内産か海外であれば原産国名を商品ラベルに記載しなければならない。量目について正しく記載しなければならない。部位も規程の表現をしなければならない(カルビや豚トロという部位は無い)。国内産の牛肉は個体識別番号を記載しなければならない。黒毛和種の牛肉でなければ「黒毛和牛」と謳って販売してはならない。冷凍で仕入れた商品を冷蔵で販売する場合には「解凍」と記載しなければならない。消費期限を表記しなければならない。

⇒違反した場合には、行政指導・罰則あり。2011年1月からは「間違えた」も通用しない指導となっている。

・飲食店…小売店のような表示義務は無く、ガイドライン等での推奨のみ。小規模事業者も多いことから、所管する行政も食中毒等の問題が発生しないかぎりは検査しないのが実態。

2011年夏に起きたセシウム問題(放射能に汚染された稲わらを食べた牛肉からセシウムが検出された騒動)の時に福島県産や宮城県産の最高クラスの和牛を安値で買い占める流通業者を多く目撃したが、当時の食品スーパーでは、消費者の目が厳しく売れないことから、ほとんど販売されていなかった…買い占められたものはどこへ行ったのか?

⇒消費者の観点からすると矛盾が多い!

事業者にとっては長く続いたデフレ経済により、価格競争で販売価格が下落し続ける一方、原価や経費が高騰基調にある中で利益を出すことが業界を問わず難しくなっている中で、ルールやモラルを守ることと、目前の死活問題に取り組むことを迫られています。

消費者にとって有益なルールやモラルを守ることが食品を提供する流通企業の社会的責任(CSR)であり、職業奉仕であると考えますが、食品衛生の問題は世界経済・国内経済と密接に関連していますので、世の中全般においての根本的な問題解決は容易ではないと考えます。

(付録)

牛肉個体識別情報検索サイト

<https://www.id.nlbc.go.jp/top.html>

携帯サイトからも検索できます(右のQRコードを読み込んでアクセスできます)。国内産の牛肉には、商品ラベルや店頭で10ケタの番号が表示されていますので、その10ケタの番号を入力すると、産地や生産者名、種別、性別、流通ルートが確認できます。

